

ネットワークボード

私たちの地元、渋谷区では、毎年12月上旬の「障害者週間」に、様々な催しを行なっています。その中のひとつとして、今年は12月2日(土)に、区内在住や在勤の障がいのある方々や福祉の向上に尽力した人たちの表彰式に続き、その後の第2部で、区内のグループの色々な出し物が披露されます。その中に、長年続いている『ぱれっとハーブ教室』の皆さんも登場、素敵なお演奏をしていただく予定です。おかし屋ぱれっとの通所員もこの教室のメンバーで、このイベントへの参加はここ数年続いており、最初の頃は若干ごちなかつた生徒さんも今では堂々とした「ハーブアーティスト」に成長しました。彼らの演奏、ぜひ聞きにいらしてください！ (編集部)

渋谷区障害者週間記念式典

2017

日時：平成29年12月2日(土)

時間：第一部「表彰式」13:00～

第二部「みんなで楽しもう

歌と演奏」13:45～

■マジック/トーンチャイム/ハーブ演奏/
手話コーラスなど

※ぱれっとのメンバーは第2部のハーブ演奏に出演予定です。

会場：「美竹の丘・しばや」

多目的ホール

住所：渋谷区渋谷1-18-9 (JR渋谷駅より徒歩8分/渋谷区役所仮庁舎隣)

こんにちは 理事長です



絵：河合真里

今回は、最近の理事会の様子をお話いたします。こうした報告は、年1回の総会後に、ホームページやぱれっとつうしんを介して情報をお届けしていますが、四半期ごとに行なわれている理事会がどういった雰囲気でお話されているかお伝えできればと思います。理事のメンバーは、バックグラウンドが様々で、ホームページ制作会社やIT関連、保険会社、福祉団体理事長等、地域住民の方やぱれっと親の会からもメンバーとして参加しています。各セッションからの四半期ごとの事業活動・決算報告、喫緊の課題、利用者の方の重要ケース、渋谷区の現状等、ぱれっとが今直面している課題を共有し、各理事から情報やアドバイスを受けながら、活発な意見交換がなされています。理事会のあり方や理事の参加姿勢等、色々とお悩みを抱える事業所も少なくないようですが、ぱれっとの理事会は、毎回充実しています。たまり場ぱれっとボランティアから勉強のために傍聴を希望する人も出てきています。理事会運営は、理事の方の参加意識もさることながら、いかにぱれっとへの帰属意識を持って参加してもらえるか、我々運営側が意識しなくてはならない点です。

認定NPO法人ぱれっと 理事長

相馬宏昭